

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	-3.3%	-4.4%	-5.3%	-5.2%	-4.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{178,175 - 209,775}{1,507,665} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{\Delta 31,600 - 209,775}{1,297,890} = -2.43472097\%
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} -5.43858950 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -4.84958642 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.43472097 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = \frac{-12.72289689}{3} = -4.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	136,022	121,324	▲ 10.8	126,810	4.5	138,103	8.9	170,360	23.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,048	1,048	0.0	1,048	0.0	0	皆減	0	
⑤組合等負担等額	6,888	5,266	▲ 23.5	5,462	3.7	6,369	16.6	7,815	22.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	143,958	127,638	▲ 11.3	133,320	4.5	144,472	8.4	178,175	23.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	164,923	165,110	0.1	172,429	4.4	177,785	3.1	187,442	5.4
事業費補正(元利・準元利)	35,568	23,043	▲ 35.2	19,589	▲ 15.0	18,991	▲ 3.1	15,521	▲ 18.3
密度補正(元利・準元利)	6,797	6,787	▲ 0.1	6,801	0.2	6,795	▲ 0.1	6,812	0.3
算入公債費等の額(b)	207,288	194,940	▲ 6.0	198,819	2.0	203,571	2.4	209,775	3.0

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	▲ 63,330	▲ 67,302		▲ 65,499		▲ 59,099		▲ 31,600	

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

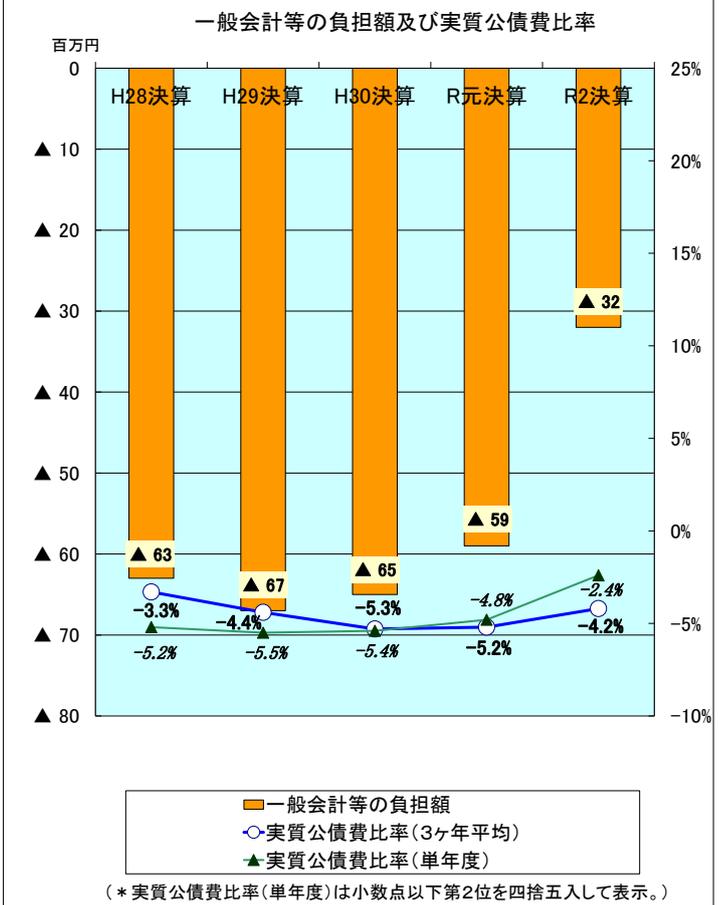
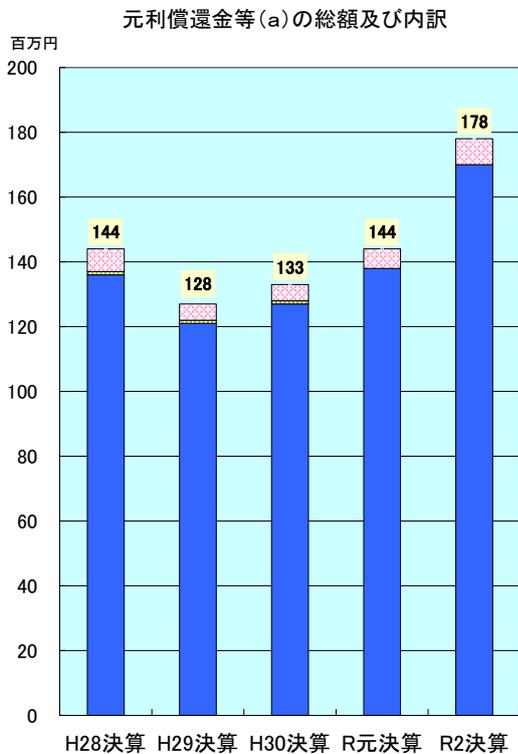
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	268,080	264,178	▲1.5	273,413	3.5	276,132	1.0	293,433	6.3
普通交付税額	1,113,713	1,094,072	▲1.8	1,076,529	▲1.6	1,106,886	2.8	1,174,283	6.1
臨時財政対策債発行可能額	51,768	53,846	4.0	53,215	▲1.2	39,193	▲26.3	39,949	1.9
標準財政規模(c)	1,433,561	1,412,096	▲1.5	1,403,157	▲0.6	1,422,211	1.4	1,507,665	6.0
算入公債費等の額(b)	207,288	194,940	▲6.0	198,819	2.0	203,571	2.4	209,775	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	1,226,273	1,217,156	▲0.7	1,204,338	▲1.1	1,218,640	1.2	1,297,890	6.5

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	-5.16442913	-5.52944733		-5.43858950		-4.84958642		-2.43472097	

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	10.6%	8.3%	6.6%	5.7%	1.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{668,449 - 855,606}{4,030,672 - 855,606} = \frac{\triangle 187,157}{3,175,066} = -5.89458613\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} 6.08394403 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 4.78317826 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -5.89458613 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = \frac{4.97253616}{3} = 1.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	537,204	538,650	0.3	545,138	1.2	687,022	26.0	501,623	▲ 27.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	223,753	202,395	▲ 9.5	194,621	▲ 3.8	173,309	▲ 11.0	110,888	▲ 36.0
⑤組合等負担等額	57,670	58,127	0.8	67,956	16.9	55,818	▲ 17.9	55,903	0.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		16	皆増	35	118.8	35	0.0
元利償還金等(a)	818,627	799,172	▲ 2.4	807,731	1.1	916,184	13.4	668,449	▲ 27.0

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	411,188	436,793	6.2	454,834	4.1	612,264	34.6	693,763	13.3
事業費補正(元利・準元利)	165,952	154,159	▲ 7.1	148,927	▲ 3.4	134,997	▲ 9.4	134,661	▲ 0.2
密度補正(元利・準元利)	12,086	12,642	4.6	16,993	34.4	22,433	32.0	27,182	21.2
算入公債費等の額(b)	589,226	603,594	2.4	620,754	2.8	769,694	24.0	855,606	11.2

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	229,401	195,578	▲ 14.7	186,977	▲ 4.4	146,490	▲ 21.7	▲ 187,157	皆減

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	1,550,217	1,536,940	▲0.9	1,525,801	▲0.7	1,535,913	0.7	1,597,719	4.0
普通交付税額	1,930,479	1,950,599	1.0	1,984,181	1.7	2,141,832	7.9	2,279,479	6.4
臨時財政対策債発行可能額	179,388	186,450	3.9	184,058	▲1.3	154,557	▲16.0	153,474	▲0.7
標準財政規模(c)	3,660,084	3,673,989	0.4	3,694,040	0.5	3,832,302	3.7	4,030,672	5.2
算入公債費等の額(b)	589,226	603,594	2.4	620,754	2.8	769,694	24.0	855,606	11.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

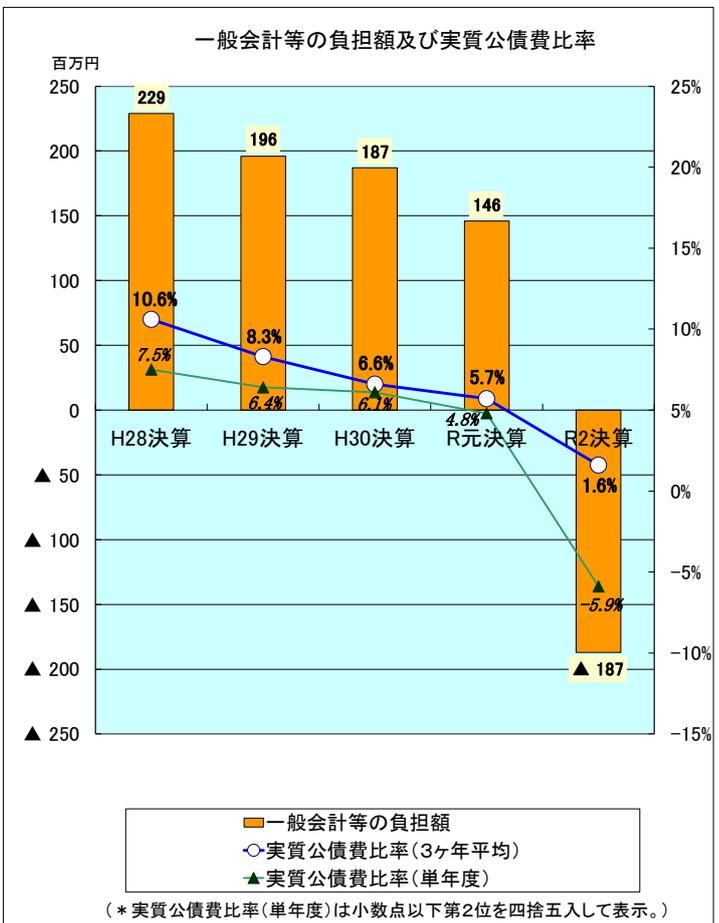
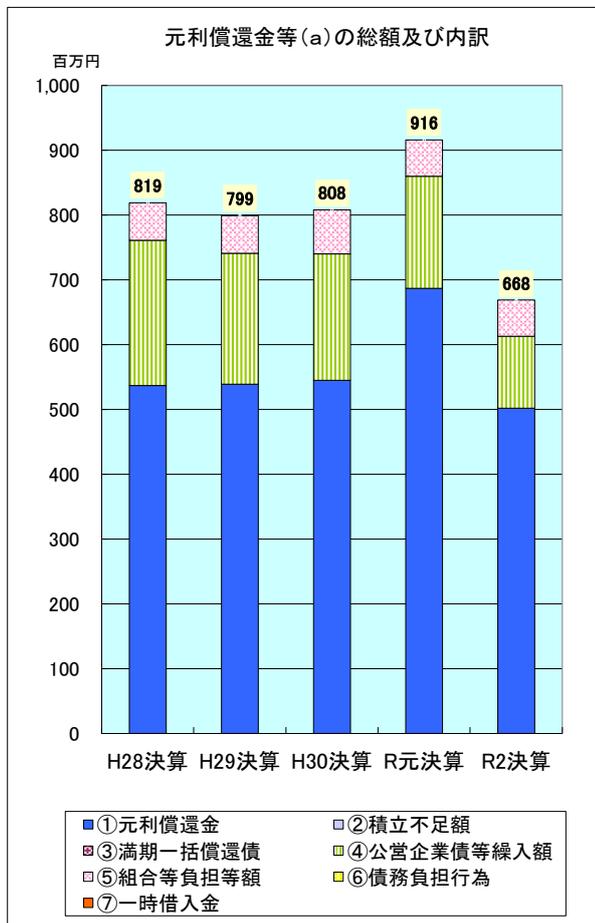
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	3,070,858	3,070,395	0.0	3,073,286	0.1	3,062,608	▲0.3	3,175,066	3.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	7.47025750	6.36979933	▲14.7	6.08394403	▲4.5	4.78317826	▲21.4	-5.89458613	皆減

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	6.3%	5.9%	5.2%	4.8%	4.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{432,391 - 311,972}{2,821,961} = \frac{120,419}{2,509,989} = 4.79759075\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{4.49738875 + 4.82655500 + 4.79759075}{3} = 4.7\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	414,234	407,884	▲ 1.5	390,862	▲ 4.2	398,009	1.8	407,410	2.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	3,314	3,835	15.7	3,789	▲ 1.2	3,827	1.0	1,248	▲ 67.4
⑤組合等負担等額	68,170	46,622	▲ 31.6	47,078	1.0	37,596	▲ 20.1	21,393	▲ 43.1
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	2,776	2,510	▲ 9.6	2,887	15.0	1,915	▲ 33.7	2,340	22.2
元利償還金等(a)	488,494	460,851	▲ 5.7	444,616	▲ 3.5	441,347	▲ 0.7	432,391	▲ 2.0

(単位:千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	230,125	235,622	2.4	236,553	0.4	228,843	▲ 3.3	218,930	▲ 4.3
事業費補正(元利・準元利)	65,014	54,580	▲ 16.0	50,951	▲ 6.6	46,027	▲ 9.7	42,188	▲ 8.3
密度補正(元利・準元利)	47,980	48,638	1.4	49,786	2.4	50,820	2.1	50,854	0.1
算入公債費等の額(b)	343,119	338,840	▲ 1.2	337,290	▲ 0.5	325,690	▲ 3.4	311,972	▲ 4.2

(単位:千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	145,375	122,011	▲ 16.1	107,326	▲ 12.0	115,657	7.8	120,419	4.1

(単位:千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	722,697	713,646	▲1.3	728,546	2.1	719,094	▲1.3	763,844	6.2
普通交付税額	1,868,403	1,905,321	2.0	1,885,080	▲1.1	1,918,682	1.8	1,977,023	3.0
臨時財政対策債発行可能額	105,153	114,278	8.7	110,071	▲3.7	84,178	▲23.5	81,094	▲3.7
標準財政規模(c)	2,696,253	2,733,245	1.4	2,723,697	▲0.3	2,721,954	▲0.1	2,821,961	3.7
算入公債費等の額(b)	343,119	338,840	▲1.2	337,290	▲0.5	325,690	▲3.4	311,972	▲4.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

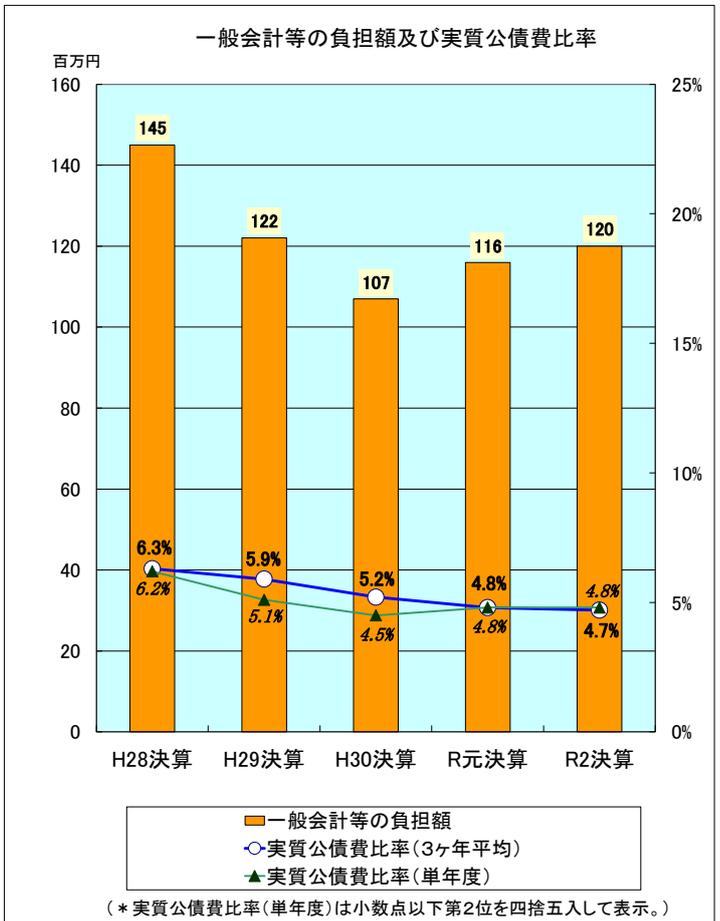
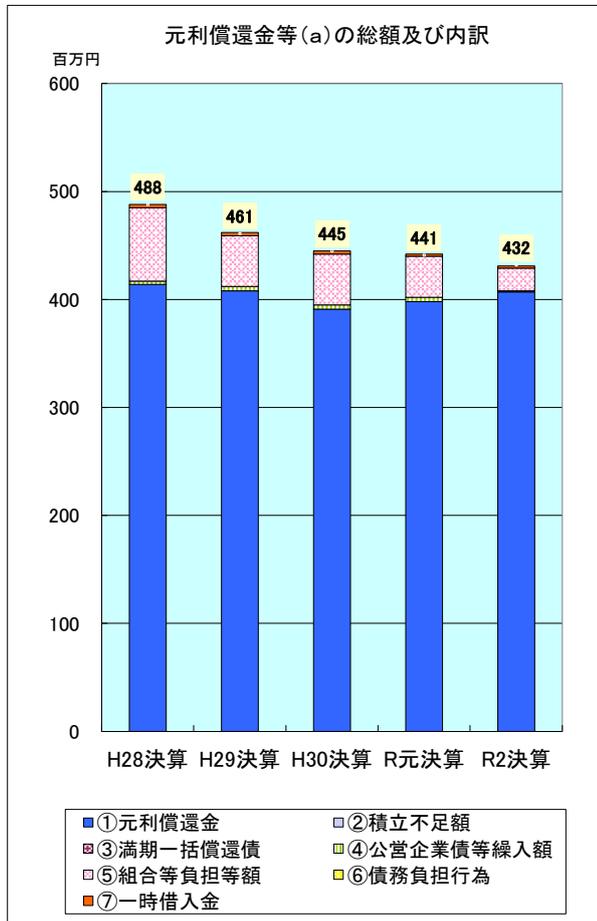
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,353,134	2,394,405	1.8	2,386,407	▲0.3	2,396,264	0.4	2,509,989	4.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	6.17793122	5.09567095	▲17.5	4.49738875	▲11.7	4.82655500	7.3	4.79759075	▲0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	9.8%	9.1%	7.9%	7.7%	7.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,513,131 - 999,580}{7,438,485} = \frac{513,551}{6,438,905} = 7.97575054\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{7.58957912 + 7.71546207 + 7.97575054}{3} = 7.7\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	868,257	889,705	2.5	966,298	8.6	979,393	1.4	983,615	0.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	428,805	392,609	▲ 8.4	373,957	▲ 4.8	370,114	▲ 1.0	415,456	12.3
⑤組合等負担等額	9,119	6,552	▲ 28.2	17,454	166.4	4,233	▲ 75.7	2,733	▲ 35.4
⑥債務負担行為	79,477	95,304	19.9	98,269	3.1	110,966	12.9	111,327	0.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,385,658	1,384,170	▲ 0.1	1,455,978	5.2	1,464,706	0.6	1,513,131	3.3

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	492,187	519,240	5.5	530,759	2.2	535,429	0.9	550,228	2.8
事業費補正(元利・準元利)	371,641	365,103	▲ 1.8	436,966	19.7	437,479	0.1	434,886	▲ 0.6
密度補正(元利・準元利)	14,530	14,576	0.3	14,910	2.3	14,937	0.2	14,466	▲ 3.2
算入公債費等の額(b)	878,358	898,919	2.3	982,635	9.3	987,845	0.5	999,580	1.2

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	507,300	485,251	▲ 4.3	473,343	▲ 2.5	476,861	0.7	513,551	7.7

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	4,312,526	4,328,866	0.4	4,459,161	3.0	4,456,711	▲0.1	4,749,049	6.6
普通交付税額	2,285,692	2,202,351	▲3.6	2,311,995	5.0	2,328,112	0.7	2,319,797	▲0.4
臨時財政対策債発行可能額	383,509	401,588	4.7	448,228	11.6	383,611	▲14.4	369,639	▲3.6
標準財政規模(c)	6,981,727	6,932,805	▲0.7	7,219,384	4.1	7,168,434	▲0.7	7,438,485	3.8
算入公債費等の額(b)	878,358	898,919	2.3	982,635	9.3	987,845	0.5	999,580	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

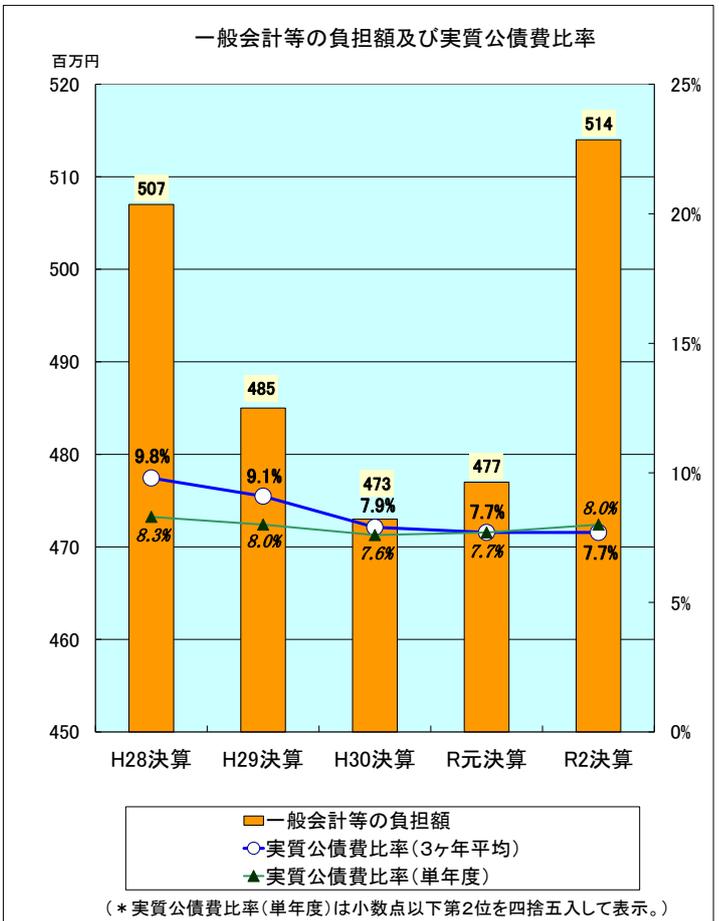
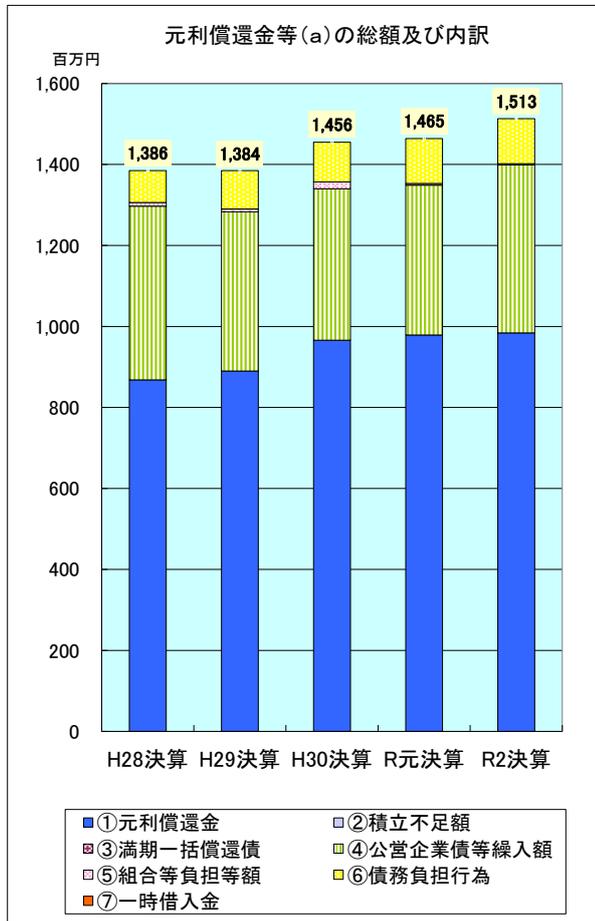
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	6,103,369	6,033,886	▲1.1	6,236,749	3.4	6,180,589	▲0.9	6,438,905	4.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	8.31180287	8.04209758	▲3.2	7.58957912	▲5.6	7.71546207	1.7	7.97575054	3.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	7.5%	7.5%	7.7%	7.8%	8.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{578,717 - 329,800}{3,424,425} = \frac{248,917}{3,094,625} = 8.04352708\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{7.99855464 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 8.18199596 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 8.04352708 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 = \frac{24.22407768}{3} = 8.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	446,514	448,204	0.4	469,095	4.7	470,736	0.3	484,089	2.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	171	0	皆減	0		128	皆増	239	86.7
⑤組合等負担等額	4,219	6,899	63.5	14,310	107.4	17,735	23.9	19,789	11.6
⑥債務負担行為	76,337	76,095	▲0.3	75,053	▲1.4	74,913	▲0.2	74,589	▲0.4
⑦一時借入金	0	1	皆増	0	皆減	0		11	皆増
元利償還金等(a)	527,241	531,199	0.8	558,458	5.1	563,512	0.9	578,717	2.7

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	256,670	266,831	4.0	277,116	3.9	276,546	▲0.2	281,876	1.9
事業費補正(元利・準元利)	30,578	30,729	0.5	29,894	▲2.7	30,002	0.4	30,204	0.7
密度補正(元利・準元利)	17,847	17,921	0.4	17,915	0.0	18,057	0.8	17,720	▲1.9
算入公債費等の額(b)	305,095	315,481	3.4	324,925	3.0	324,605	▲0.1	329,800	1.6

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	222,146	215,718	▲2.9	233,533	8.3	238,907	2.3	248,917	4.2

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	1,727,406	1,737,530	0.6	1,773,065	2.0	1,771,567	▲0.1	1,876,524	5.9
普通交付税額	1,274,199	1,271,643	▲0.2	1,281,813	0.8	1,316,357	2.7	1,394,097	5.9
臨時財政対策債発行可能額	183,258	196,276	7.1	189,737	▲3.3	156,592	▲17.5	153,804	▲1.8
標準財政規模(c)	3,184,863	3,205,449	0.6	3,244,615	1.2	3,244,516	0.0	3,424,425	5.5
算入公債費等の額(b)	305,095	315,481	3.4	324,925	3.0	324,605	▲0.1	329,800	1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

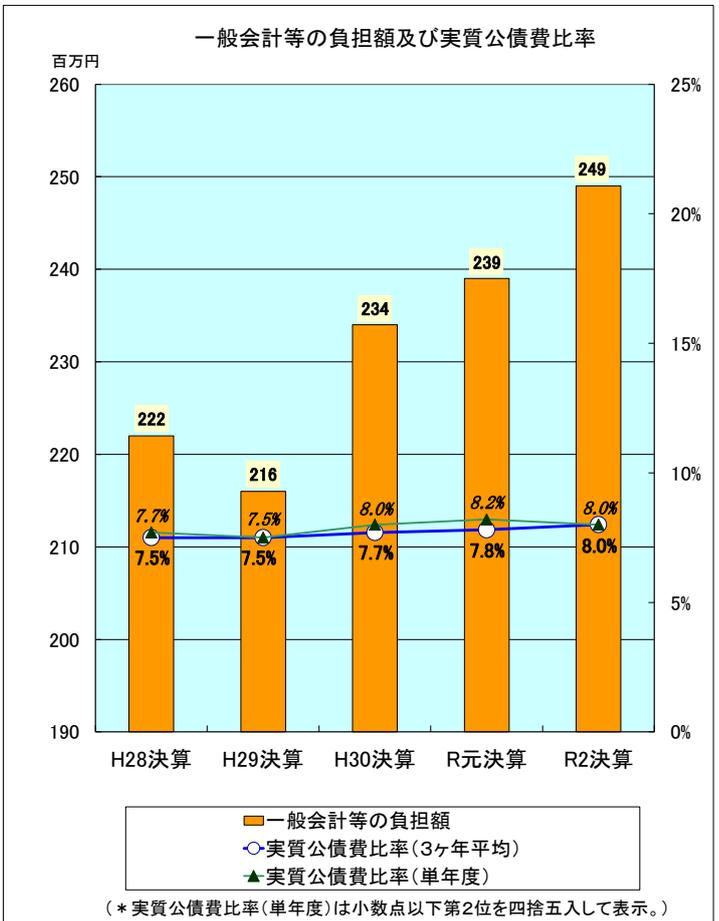
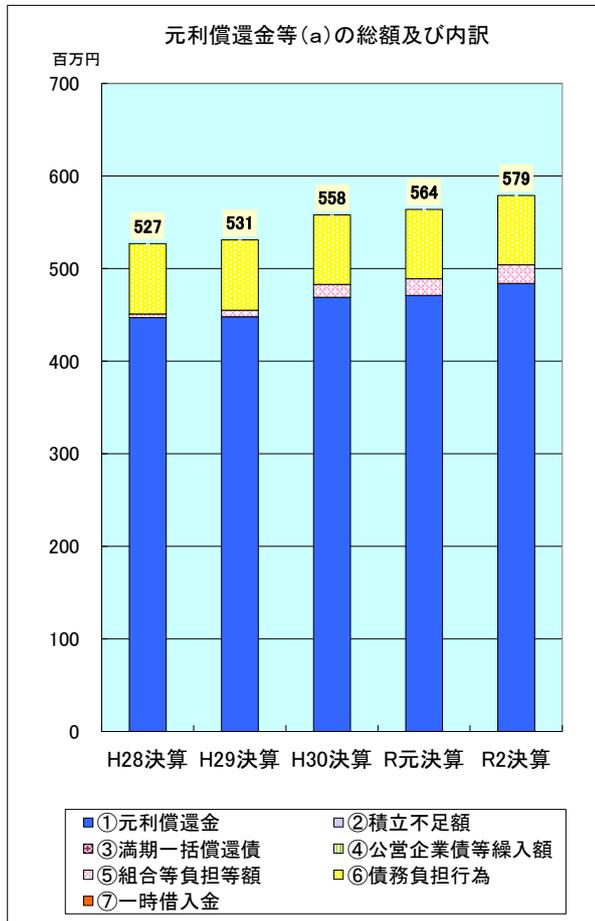
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,879,768	2,889,968	0.4	2,919,690	1.0	2,919,911	0.0	3,094,625	6.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	7.71402419	7.46437331	▲3.2	7.99855464	7.2	8.18199596	2.3	8.04352708	▲1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	15.8%	17.1%	17.4%	17.7%	16.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,009,445 - 740,436}{2,507,455} = \frac{269,009}{1,767,019} = 15.22388837\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{16.57920327 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 18.13278362 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 15.22388837 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} = 16.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位: 千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	968,180	1,017,634	5.1	1,011,445	▲ 0.6	1,000,219	▲ 1.1	990,910	▲ 0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	6,407	皆増	18,200	184.1	38,144	109.6	6,862	▲ 82.0
⑤組合等負担等額	9,744	7,801	▲ 19.9	8,094	3.8	9,452	16.8	11,673	23.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	977,924	1,031,842	5.5	1,037,739	0.6	1,047,815	1.0	1,009,445	▲ 3.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位: 千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	662,959	724,900	9.3	761,707	5.1	740,117	▲ 2.8	733,490	▲ 0.9
事業費補正(元利・準元利)	38,106	13,902	▲ 63.5	10,234	▲ 26.4	7,822	▲ 23.6	5,754	▲ 26.4
密度補正(元利・準元利)	0	201	皆増	167	▲ 16.9	274	64.1	1,192	335.0
算入公債費等の額(b)	701,065	739,003	5.4	772,108	4.5	748,213	▲ 3.1	740,436	▲ 1.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位: 千円、%)								
(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	276,859	292,839	5.8	265,631	▲ 9.3	299,602	12.8	269,009	▲ 10.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	530,234	513,022	▲ 3.2	547,805	6.8	569,614	4.0	580,136	1.8
普通交付税額	1,674,804	1,723,388	2.9	1,733,565	0.6	1,762,714	1.7	1,858,440	5.4
臨時財政対策債発行可能額	89,573	94,848	5.9	92,932	▲ 2.0	68,152	▲ 26.7	68,879	1.1
標準財政規模(c)	2,294,611	2,331,258	1.6	2,374,302	1.8	2,400,480	1.1	2,507,455	4.5
算入公債費等の額(b)	701,065	739,003	5.4	772,108	4.5	748,213	▲ 3.1	740,436	▲ 1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

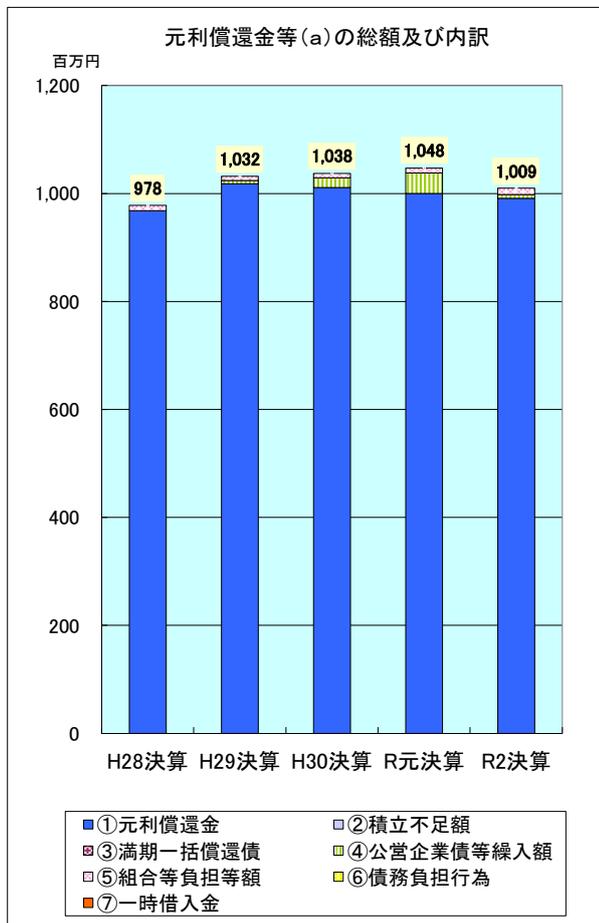
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	1,593,546	1,592,255	▲ 0.1	1,602,194	0.6	1,652,267	3.1	1,767,019	6.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	17.37376894	18.39146368	5.9	16.57920327	▲ 9.9	18.13278362	9.4	15.22388837	▲ 16.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	3.5%	3.8%	3.9%	4.3%	4.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,001,899 - 729,373}{6,463,782} = \frac{272,526}{5,734,409} = 4.75246882\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{4.82390988 + 5.02842295 + 4.75246882}{3} = 4.8\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率) (R元単年度の実質公債費比率) (R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	492,137	548,708	11.5	624,946	13.9	665,959	6.6	715,042	7.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	427,651	341,595	▲20.1	334,306	▲2.1	253,859	▲24.1	189,764	▲25.2
⑤組合等負担等額	98,451	99,147	0.7	118,544	19.6	95,940	▲19.1	97,078	1.2
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	100	136	36.0	26	▲80.9	21	▲19.2	15	▲28.6
元利償還金等(a)	1,018,339	989,586	▲2.8	1,077,822	8.9	1,015,779	▲5.8	1,001,899	▲1.4

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	437,354	466,654	6.7	484,202	3.8	483,649	▲0.1	490,743	1.5
事業費補正(元利・準元利)	375,635	344,854	▲8.2	326,674	▲5.3	255,313	▲21.8	237,797	▲6.9
密度補正(元利・準元利)	819	815	▲0.5	823	1.0	822	▲0.1	833	1.3
算入公債費等の額(b)	813,808	812,323	▲0.2	811,699	▲0.1	739,784	▲8.9	729,373	▲1.4

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	204,531	177,263	▲13.3	266,123	50.1	275,995	3.7	272,526	▲1.3

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

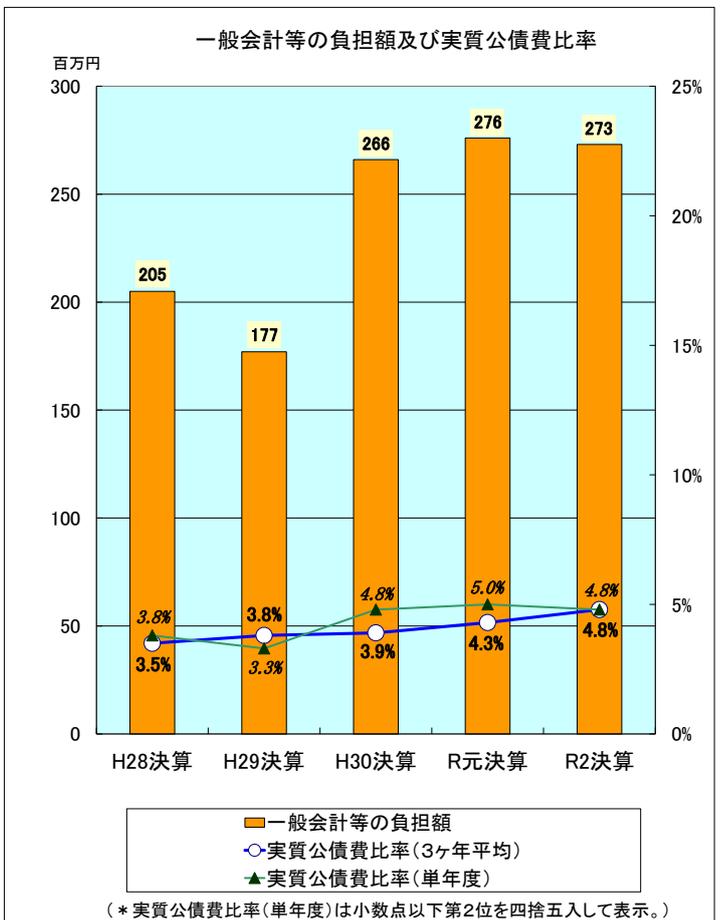
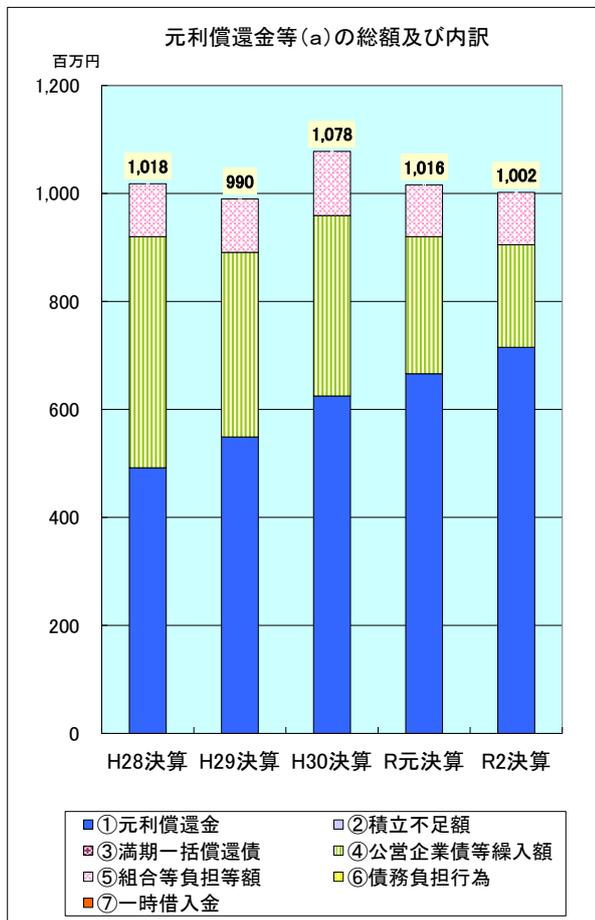
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	3,582,002	3,602,550	0.6	3,581,740	▲ 0.6	3,615,053	0.9	3,806,427	5.3
普通交付税額	2,281,868	2,269,909	▲ 0.5	2,353,963	3.7	2,304,468	▲ 2.1	2,347,300	1.9
臨時財政対策債発行可能額	368,971	378,555	2.6	392,745	3.7	308,962	▲ 21.3	310,055	0.4
標準財政規模(c)	6,232,841	6,251,014	0.3	6,328,448	1.2	6,228,483	▲ 1.6	6,463,782	3.8
算入公債費等の額(b)	813,808	812,323	▲ 0.2	811,699	▲ 0.1	739,784	▲ 8.9	729,373	▲ 1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,419,033	5,438,691	0.4	5,516,749	1.4	5,488,699	▲ 0.5	5,734,409	4.5

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	3.77430807	3.25929530	▲ 13.6	4.82390988	48.0	5.02842295	4.2	4.75246882	▲ 5.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	6.5%	6.5%	7.0%	7.0%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{789,715 - 540,488}{4,393,366} = \frac{249,227}{3,852,878} = 6.46859309\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{7.70928559 + 6.92829224 + 6.46859309}{3} = 7.0\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算		H29決算		H30決算		R元決算		R2決算	
			増減率		増減率		増減率		増減率	
①元利償還金	526,174	511,300	▲ 2.8	532,061	4.1	537,393	1.0	551,710	2.7	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債等繰入額	164,886	174,831	6.0	191,351	9.4	171,093	▲ 10.6	168,394	▲ 1.6	
⑤組合等負担等額	69,587	70,140	0.8	82,708	17.9	67,989	▲ 17.8	68,768	1.1	
⑥債務負担行為	62	0	皆減	3,551	皆増	1,222	▲ 65.6	758	▲ 38.0	
⑦一時借入金	210	159	▲ 24.3	106	▲ 33.3	116	9.4	85	▲ 26.7	
元利償還金等(a)	760,919	756,430	▲ 0.6	809,777	7.1	777,813	▲ 3.9	789,715	1.5	

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算		H29決算		H30決算		R元決算		R2決算	
			増減率		増減率		増減率		増減率	
公債費算入(元利・準元利)	314,291	332,518	5.8	339,422	2.1	338,391	▲ 0.3	358,973	6.1	
事業費補正(元利・準元利)	195,396	194,640	▲ 0.4	192,634	▲ 1.0	186,587	▲ 3.1	181,515	▲ 2.7	
密度補正(元利・準元利)	0	0		0		0		0		
算入公債費等の額(b)	509,687	527,158	3.4	532,056	0.9	524,978	▲ 1.3	540,488	3.0	

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算		H29決算		H30決算		R元決算		R2決算	
			増減率		増減率		増減率		増減率	
一般会計等の負担額	251,232	229,272	▲ 8.7	277,721	21.1	252,835	▲ 9.0	249,227	▲ 1.4	

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

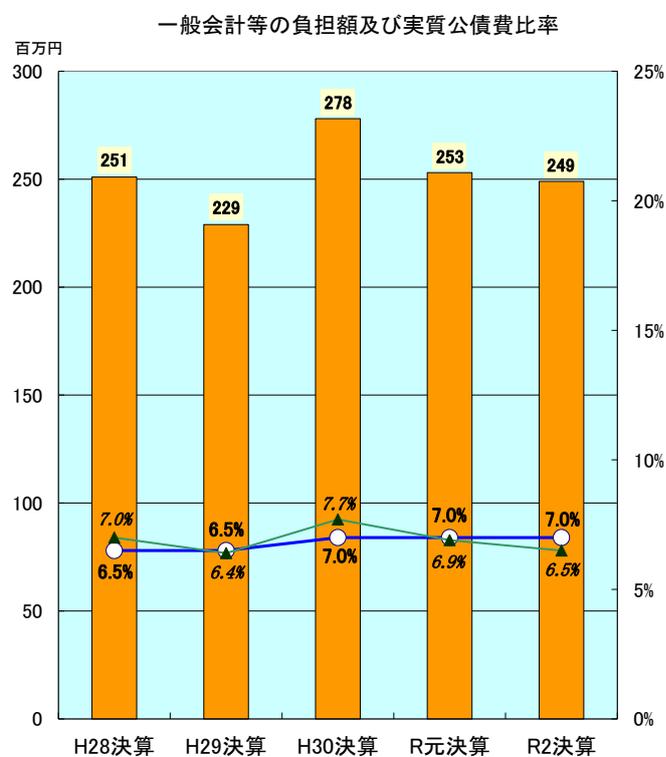
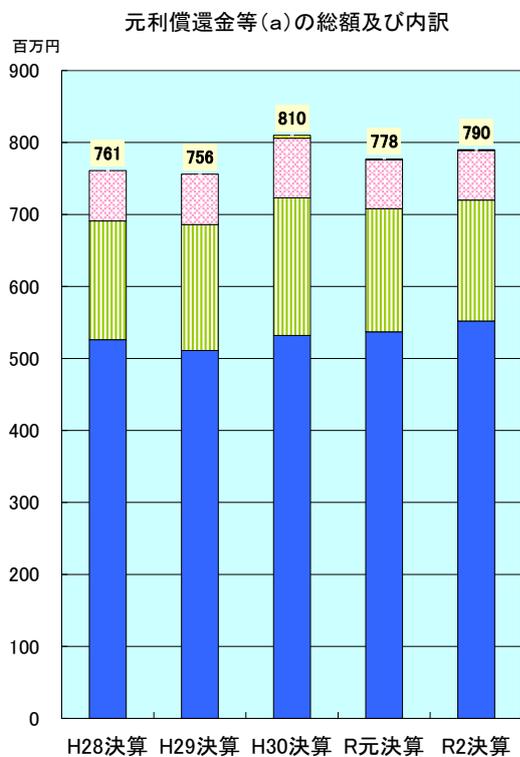
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	2,551,101	2,530,414	▲0.8	2,526,844	▲0.1	2,546,131	0.8	2,650,185	4.1
普通交付税額	1,284,775	1,305,677	1.6	1,336,212	2.3	1,397,740	4.6	1,513,705	8.3
臨時財政対策債発行可能額	238,696	264,382	10.8	271,422	2.7	230,419	▲15.1	229,476	▲0.4
標準財政規模(c)	4,074,572	4,100,473	0.6	4,134,478	0.8	4,174,290	1.0	4,393,366	5.2
算入公債費等の額(b)	509,687	527,158	3.4	532,056	0.9	524,978	▲1.3	540,488	3.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	3,564,885	3,573,315	0.2	3,602,422	0.8	3,649,312	1.3	3,852,878	5.6

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	7.04740826	6.41622695	▲9.0	7.70928559	20.2	6.92829224	▲10.1	6.46859309	▲6.6

○ 経年推移グラフ



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

- 一般会計等の負担額
- 実質公債費比率(3ヶ年平均)
- ▲ 実質公債費比率(単年度)

(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	10.7%	10.8%	10.8%	11.0%	9.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{1,697,467 - 987,518}{9,147,492} = \frac{709,949}{8,159,974} = 8.70038311\%
 \end{aligned}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{R2年度の実質公債費比率} &= \frac{10.36444876 + 10.30963521 + 8.70038311}{3} = 9.7\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,027,544	1,128,076	9.8	1,072,983	▲4.9	1,053,530	▲1.8	1,028,781	▲2.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	577,359	564,278	▲2.3	520,278	▲7.8	524,195	0.8	443,160	▲15.5
⑤組合等負担等額	131,185	76,853	▲41.4	1,429	▲98.1	533	▲62.7	380	▲28.7
⑥債務負担行為	104,123	220,795	112.1	226,110	2.4	226,156	0.0	225,146	▲0.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,840,211	1,990,002	8.1	1,820,800	▲8.5	1,804,414	▲0.9	1,697,467	▲5.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	550,010	584,840	6.3	607,172	3.8	611,141	0.7	625,636	2.4
事業費補正(元利・準元利)	546,224	439,274	▲19.6	395,143	▲10.0	381,886	▲3.4	341,881	▲10.5
密度補正(元利・準元利)	20,170	20,194	0.1	20,606	2.0	20,632	0.1	20,001	▲3.1
算入公債費等の額(b)	1,116,404	1,044,308	▲6.5	1,022,921	▲2.0	1,013,659	▲0.9	987,518	▲2.6

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	723,807	945,694	30.7	797,879	▲15.6	790,755	▲0.9	709,949	▲10.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

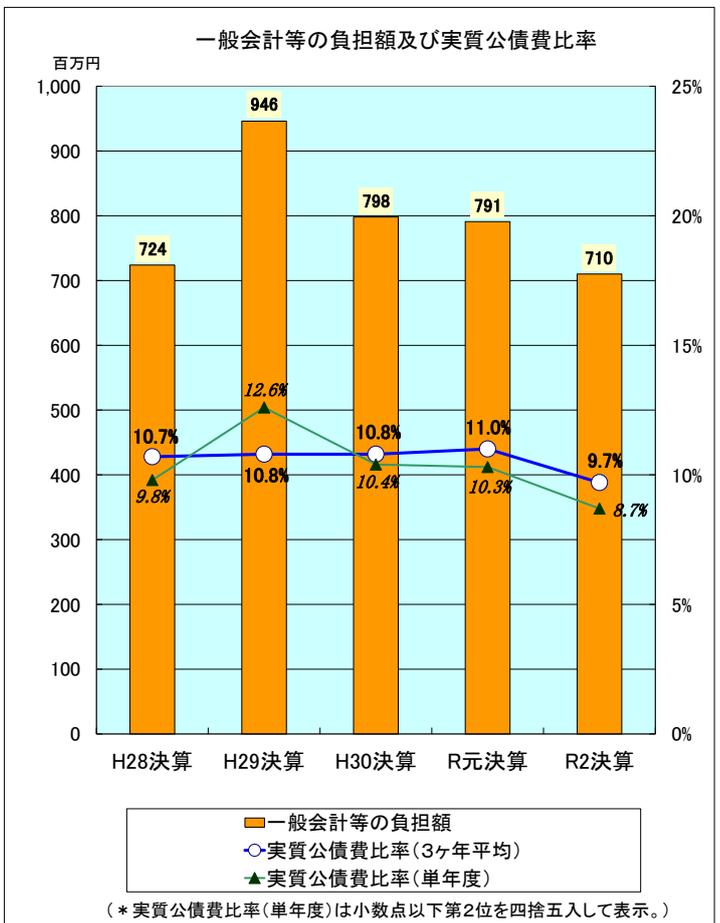
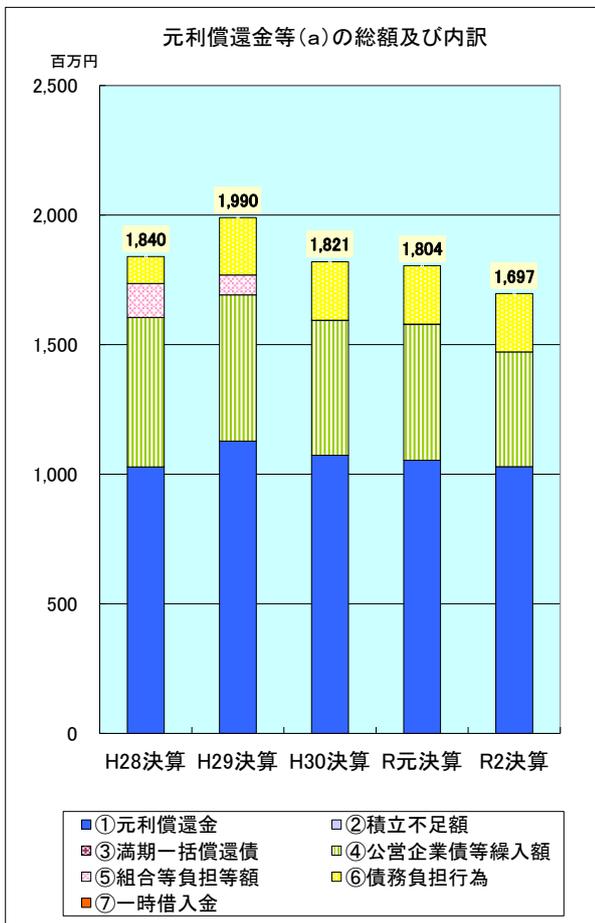
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	7,028,308	7,162,634	1.9	7,337,529	2.4	7,521,661	2.5	7,969,068	5.9
普通交付税額	965,640	864,610	▲10.5	837,884	▲3.1	723,388	▲13.7	735,333	1.7
臨時財政対策債発行可能額	540,636	539,723	▲0.2	545,737	1.1	438,668	▲19.6	443,091	1.0
標準財政規模(c)	8,534,584	8,566,967	0.4	8,721,150	1.8	8,683,717	▲0.4	9,147,492	5.3
算入公債費等の額(b)	1,116,404	1,044,308	▲6.5	1,022,921	▲2.0	1,013,659	▲0.9	987,518	▲2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,418,180	7,522,659	1.4	7,698,229	2.3	7,670,058	▲0.4	8,159,974	6.4

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	9.75720460	12.57127300	28.8	10.36444876	▲17.6	10.30963521	▲0.5	8.70038311	▲15.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	8.8%	8.5%	8.4%	8.6%	8.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,302,768 - 946,931}{5,021,476} = \frac{355,837}{4,074,545} = 8.73317143\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{8.63103974 + 8.96109379 + 8.73317143}{3} = 8.7\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,056,713	1,159,039	9.7	1,134,252	▲ 2.1	1,249,567	10.2	1,236,109	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	4,200	1,486	▲ 64.6	26,607	1,690.5	0	皆減	0	
⑤組合等負担等額	77,986	61,130	▲ 21.6	61,884	1.2	63,154	2.1	66,513	5.3
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,298	899	▲ 30.7	981	9.1	308	▲ 68.6	146	▲ 52.6
元利償還金等(a)	1,140,197	1,222,554	7.2	1,223,724	0.1	1,313,029	7.3	1,302,768	▲ 0.8

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	572,642	658,457	15.0	667,643	1.4	756,383	13.3	759,495	0.4
事業費補正(元利・準元利)	147,273	140,177	▲ 4.8	124,921	▲ 10.9	112,565	▲ 9.9	91,499	▲ 18.7
密度補正(元利・準元利)	89,283	90,561	1.4	92,118	1.7	93,643	1.7	95,937	2.4
算入公債費等の額(b)	809,198	889,195	9.9	884,682	▲ 0.5	962,591	8.8	946,931	▲ 1.6

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	330,999	333,359	0.7	339,042	1.7	350,438	3.4	355,837	1.5

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

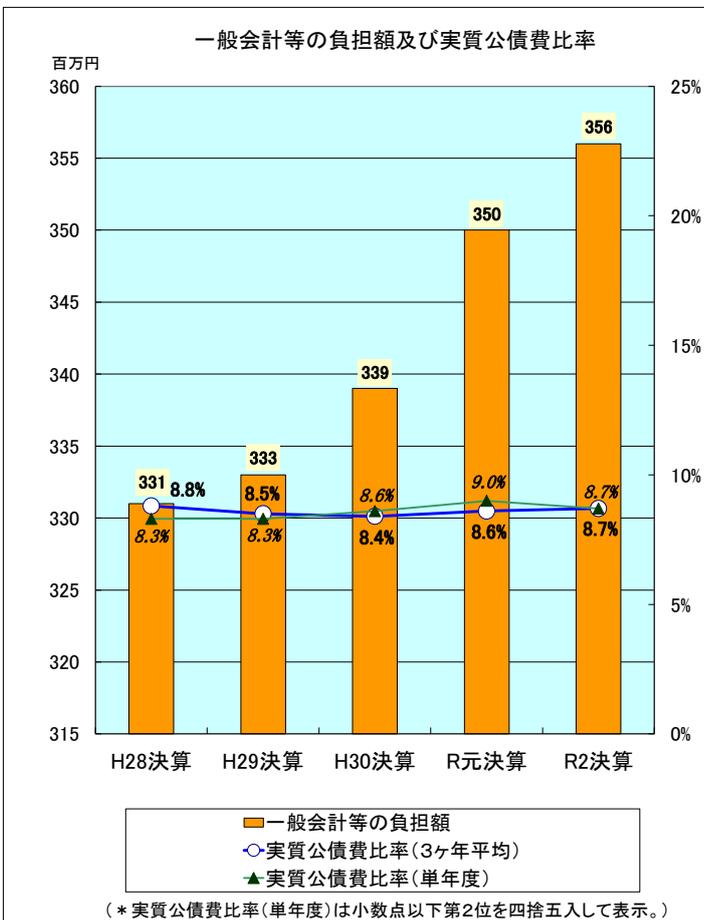
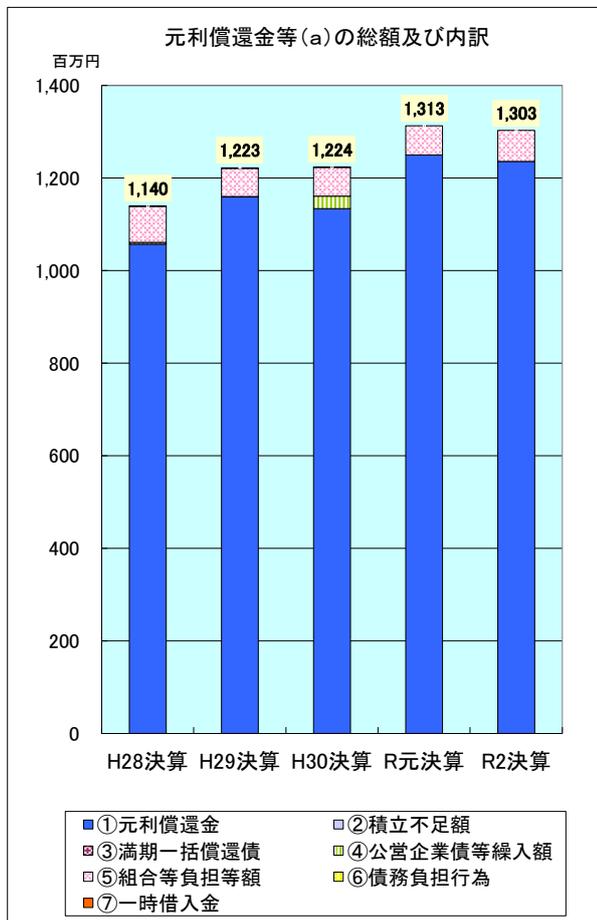
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	1,667,739	1,642,637	▲1.5	1,685,199	2.6	1,694,789	0.6	1,793,504	5.8
普通交付税額	2,944,562	3,029,811	2.9	2,916,203	▲3.7	3,012,523	3.3	3,070,045	1.9
臨時財政対策債発行可能額	201,609	219,744	9.0	211,451	▲3.8	165,940	▲21.5	157,927	▲4.8
標準財政規模(c)	4,813,910	4,892,192	1.6	4,812,853	▲1.6	4,873,252	1.3	5,021,476	3.0
算入公債費等の額(b)	809,198	889,195	9.9	884,682	▲0.5	962,591	8.8	946,931	▲1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	4,004,712	4,002,997	0.0	3,928,171	▲1.9	3,910,661	▲0.4	4,074,545	4.2

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	8.26523855	8.32773544	0.8	8.63103974	3.6	8.96109379	3.8	8.73317143	▲2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	2.5%	3.4%	3.8%	3.6%	3.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{408,068 - 320,369}{3,244,875} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{87,699 - 320,369}{2,924,506} = 2.99876287\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率}}{3} = \frac{3.45440573 + 3.50739871 + 2.99876287}{3} = 3.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	349,731	360,598	3.1	354,189	▲ 1.8	355,657	0.4	337,502	▲ 5.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	6,251	6,251	0.0	0	皆減	0		0	
④公営企業債等繰入額	40,511	41,590	2.7	44,354	6.6	47,550	7.2	48,992	3.0
⑤組合等負担等額	17,895	14,088	▲ 21.3	14,666	4.1	17,162	17.0	21,569	25.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		5	皆増
元利償還金等(a)	414,388	422,527	2.0	413,209	▲ 2.2	420,369	1.7	408,068	▲ 2.9

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	225,087	231,357	2.8	243,277	5.2	251,465	3.4	256,347	1.9
事業費補正(元利・準元利)	65,143	64,125	▲ 1.6	63,105	▲ 1.6	60,562	▲ 4.0	50,912	▲ 15.9
密度補正(元利・準元利)	9,461	9,724	2.8	10,676	9.8	10,971	2.8	13,110	19.5
算入公債費等の額(b)	299,691	305,206	1.8	317,058	3.9	322,998	1.9	320,369	▲ 0.8

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	114,697	117,321	2.3	96,151	▲ 18.0	97,371	1.3	87,699	▲ 9.9

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	1,176,306	1,152,738	▲ 2.0	1,152,455	0.0	1,143,399	▲ 0.8	1,192,636	4.3
普通交付税額	1,850,080	1,846,015	▲ 0.2	1,804,208	▲ 2.3	1,846,291	2.3	1,940,303	5.1
臨時財政対策債発行可能額	141,836	145,656	2.7	143,826	▲ 1.3	109,468	▲ 23.9	111,936	2.3
標準財政規模(c)	3,168,222	3,144,409	▲ 0.8	3,100,489	▲ 1.4	3,099,158	0.0	3,244,875	4.7
算入公債費等の額(b)	299,691	305,206	1.8	317,058	3.9	322,998	1.9	320,369	▲ 0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

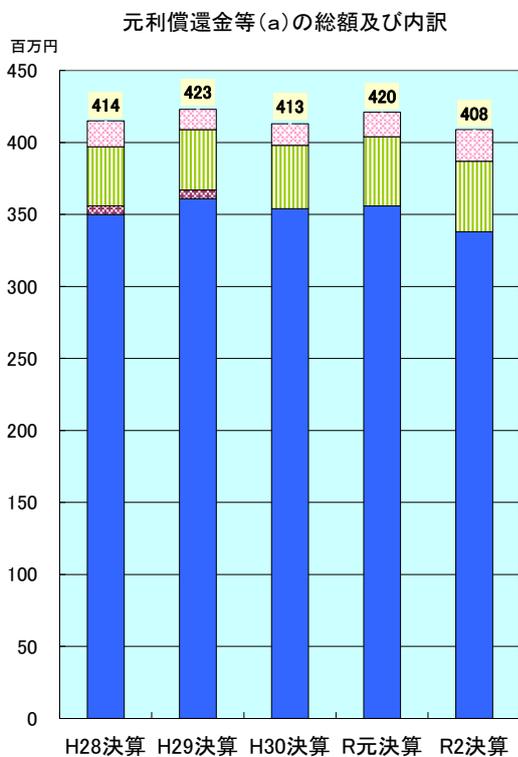
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,868,531	2,839,203	▲ 1.0	2,783,431	▲ 2.0	2,776,160	▲ 0.3	2,924,506	5.3

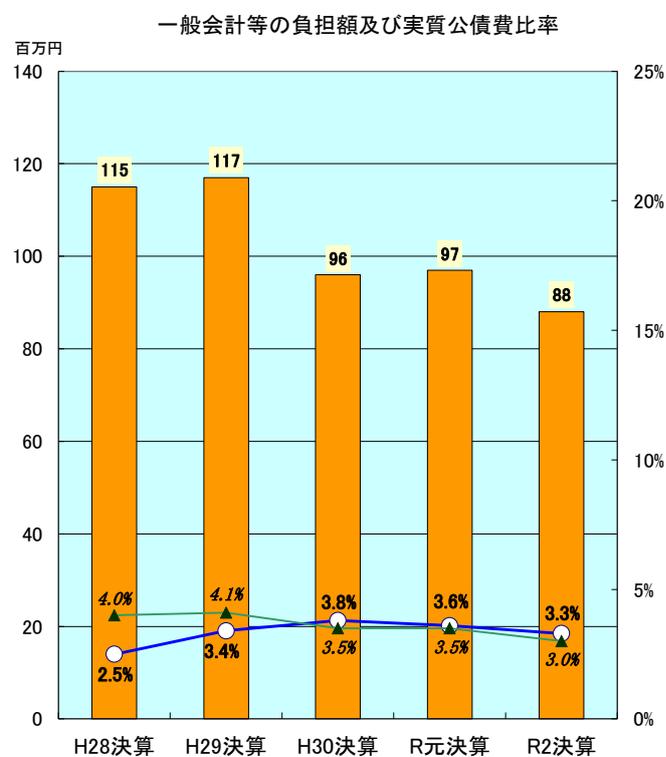
(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	3.99845775	4.13218076	3.3	3.45440573	▲ 16.4	3.50739871	1.5	2.99876287	▲ 14.5

○ 経年推移グラフ



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	11.4%	11.5%	11.2%	10.2%	9.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,497,801 - 678,269}{9,794,260} = \frac{819,532}{9,115,991} = 8.99004837\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{10.06204397 + 9.35103015 + 8.99004837}{3} = 28.40312249 / 3 = 9.4\%
 \end{array}$$

(H30単年度の実質公債費比率)
(R元単年度の実質公債費比率)
(R2単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	(単位:千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	1,410,877	1,410,674	0.0	1,355,202	▲ 3.9	1,243,806	▲ 8.2	1,195,829	▲ 3.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	312,813	282,679	▲ 9.6	266,239	▲ 5.8	274,906	3.3	300,821	9.4
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	4,422	4,243	▲ 4.0	2,783	▲ 34.4	1,780	▲ 36.0	1,133	▲ 36.3
⑦一時借入金	4	40	900.0	27	▲ 32.5	25	▲ 7.4	18	▲ 28.0
元利償還金等(a)	1,728,116	1,697,636	▲ 1.8	1,624,251	▲ 4.3	1,520,517	▲ 6.4	1,497,801	▲ 1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	(単位:千円、%)								
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	497,599	488,275	▲ 1.9	459,171	▲ 6.0	416,963	▲ 9.2	393,895	▲ 5.5
事業費補正(元利・準元利)	251,833	252,227	0.2	258,829	2.6	260,461	0.6	250,817	▲ 3.7
密度補正(元利・準元利)	38,785	37,978	▲ 2.1	37,393	▲ 1.5	36,625	▲ 2.1	33,557	▲ 8.4
算入公債費等の額(b)	788,217	778,480	▲ 1.2	755,393	▲ 3.0	714,049	▲ 5.5	678,269	▲ 5.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

	(単位:千円、%)								
(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	939,899	919,156	▲ 2.2	868,858	▲ 5.5	806,468	▲ 7.2	819,532	1.6

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

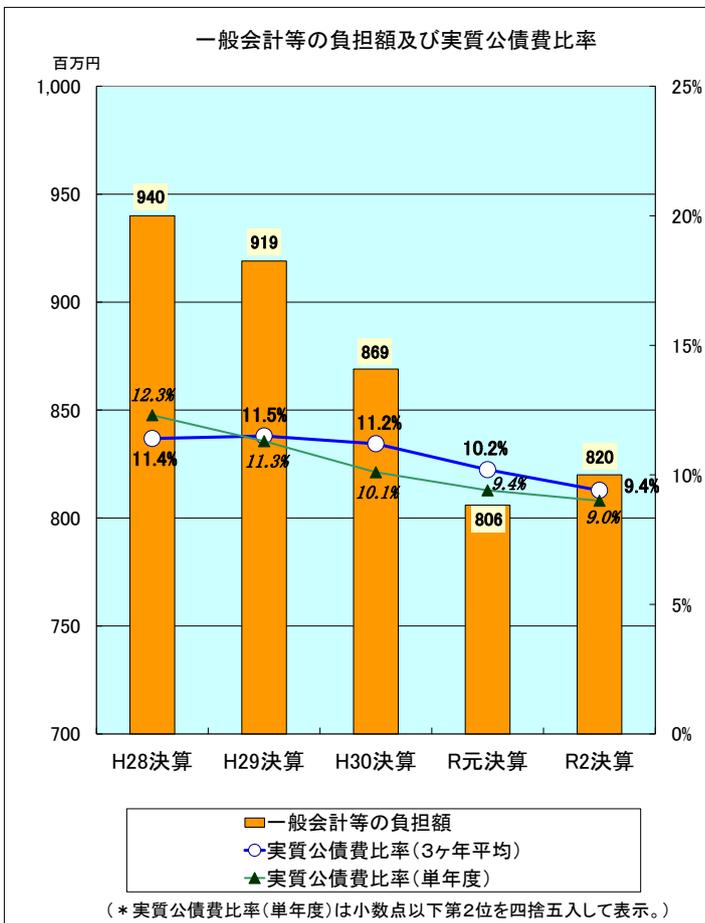
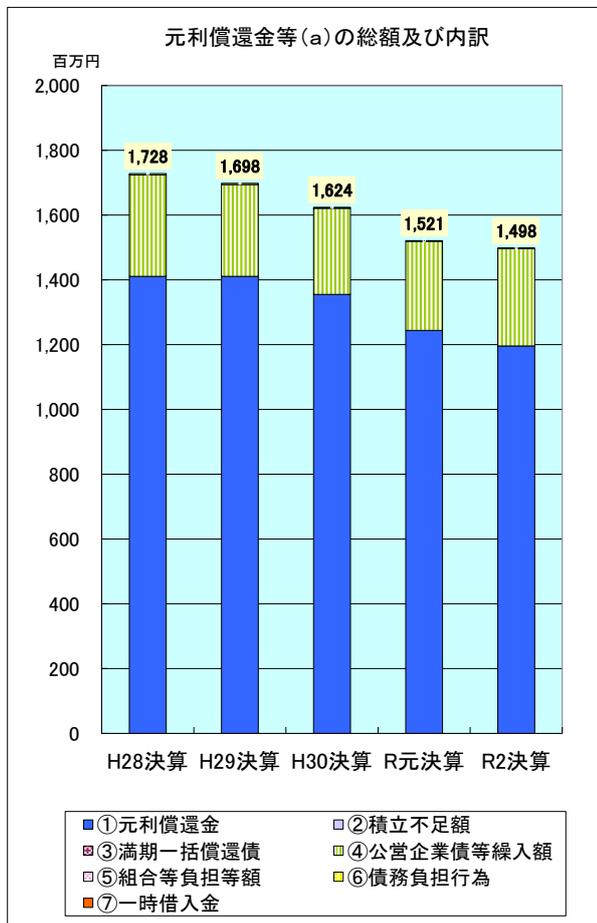
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	8,422,693	8,917,362	5.9	9,390,398	5.3	9,338,425	▲0.6	9,794,260	4.9
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	0	0		0		0		0	
標準財政規模(c)	8,422,693	8,917,362	5.9	9,390,398	5.3	9,338,425	▲0.6	9,794,260	4.9
算入公債費等の額(b)	788,217	778,480	▲1.2	755,393	▲3.0	714,049	▲5.5	678,269	▲5.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,634,476	8,138,882	6.6	8,635,005	6.1	8,624,376	▲0.1	9,115,991	5.7

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	12.31124441	11.29339386	▲8.3	10.06204397	▲10.9	9.35103015	▲7.1	8.99004837	▲3.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	8.3%	8.5%	8.6%	8.7%	8.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{1,117,515 - 763,065}{4,761,442} = \frac{354,450}{3,998,377} = 8.86484691\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{R2年度の実質公債費比率} &= \frac{8.77009100 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 8.86596074 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 8.86484691 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 &= \frac{26.50089865}{3} = 8.8\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	760,287	784,468	3.2	969,775	23.6	948,820	▲ 2.2	962,146	1.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	134,465	132,233	▲ 1.7	149,139	12.8	144,446	▲ 3.1	150,506	4.2
⑤組合等負担等額	53,112	40,132	▲ 24.4	2,872	▲ 92.8	4,762	65.8	4,853	1.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	39	81	107.7	66	▲ 18.5	66	0.0	10	▲ 84.8
元利償還金等(a)	947,903	956,914	1.0	1,121,852	17.2	1,098,094	▲ 2.1	1,117,515	1.8

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	452,918	471,569	4.1	635,002	34.7	621,464	▲ 2.1	631,560	1.6
事業費補正(元利・準元利)	125,716	102,569	▲ 18.4	105,193	2.6	97,131	▲ 7.7	92,621	▲ 4.6
密度補正(元利・準元利)	47,993	45,026	▲ 6.2	42,444	▲ 5.7	38,323	▲ 9.7	38,884	1.5
算入公債費等の額(b)	626,627	619,164	▲ 1.2	782,639	26.4	756,918	▲ 3.3	763,065	0.8

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	321,276	337,750	5.1	339,213	0.4	341,176	0.6	354,450	3.9

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	2,215,746	2,324,777	4.9	2,320,481	▲ 0.2	2,312,406	▲ 0.3	2,373,975	2.7
普通交付税額	1,991,362	1,919,439	▲ 3.6	2,069,178	7.8	2,083,225	0.7	2,184,050	4.8
臨時財政対策債発行可能額	229,492	238,384	3.9	260,819	9.4	209,443	▲ 19.7	203,417	▲ 2.9
標準財政規模(c)	4,436,600	4,482,600	1.0	4,650,478	3.7	4,605,074	▲ 1.0	4,761,442	3.4
算入公債費等の額(b)	626,627	619,164	▲ 1.2	782,639	26.4	756,918	▲ 3.3	763,065	0.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

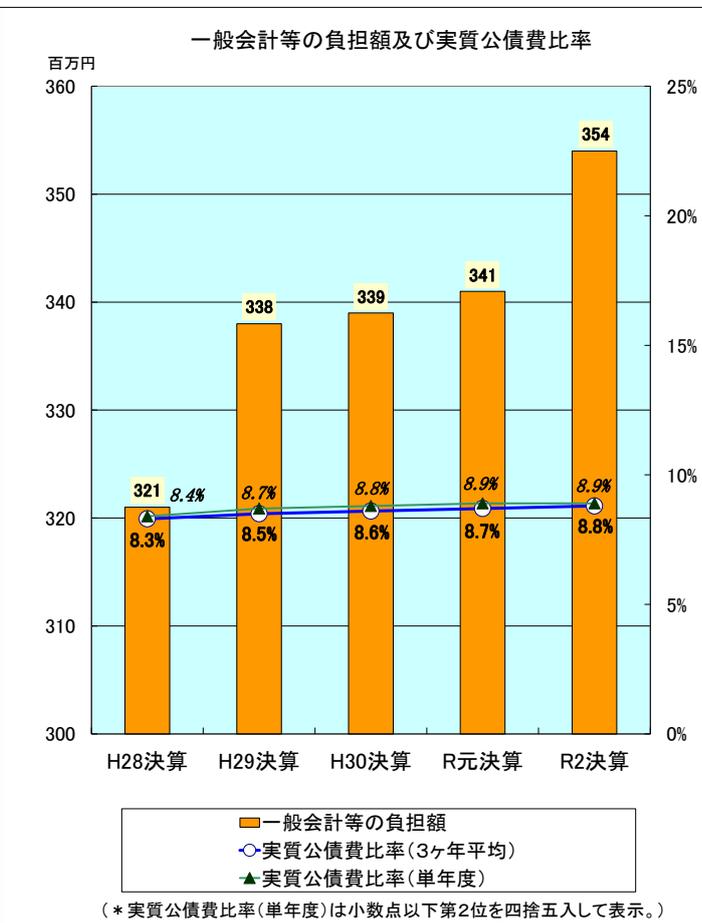
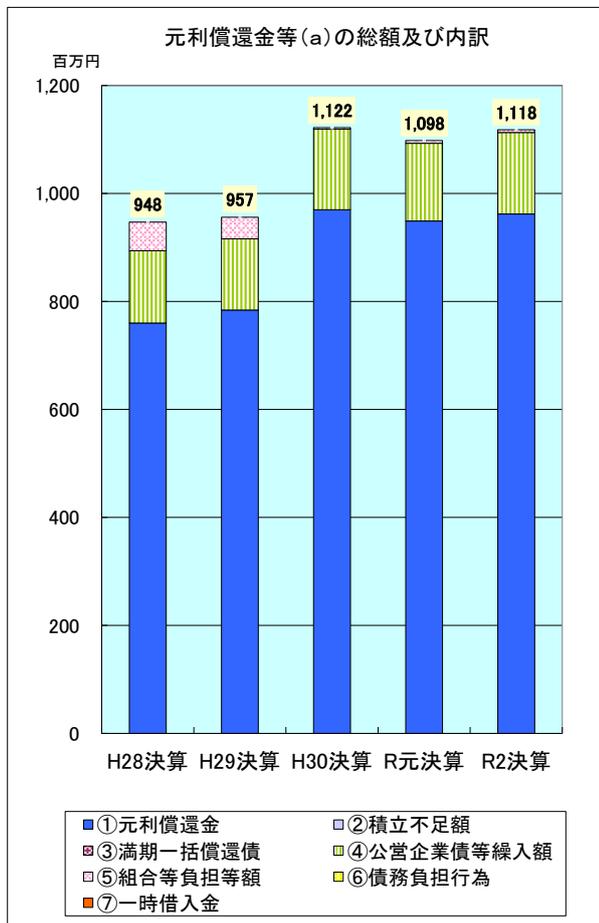
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	3,809,973	3,863,436	1.4	3,867,839	0.1	3,848,156	▲ 0.5	3,998,377	3.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	8.43250070	8.74221807	3.7	8.77009100	0.3	8.86596074	1.1	8.86484691	0.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	3.9%	4.1%	3.9%	3.5%	3.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{402,758 - 295,218}{3,428,489 - 295,218} = \frac{107,540}{3,133,271} = 3.43219594\%
 \end{array}$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H30単年度の実質公債費比率} + \text{R元単年度の実質公債費比率} + \text{R2単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{3.36929393 + 3.27016575 + 3.43219594}{3} = 3.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	441,015	430,140	▲ 2.5	415,627	▲ 3.4	399,369	▲ 3.9	402,143	0.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	14,783	0	皆減	0		0		0	
⑥債務負担行為	15,049	15,044	0.0	9	▲ 99.9	5	▲ 44.4	0	皆減
⑦一時借入金	434	720	65.9	669	▲ 7.1	326	▲ 51.3	615	88.7
元利償還金等(a)	471,281	445,904	▲ 5.4	416,305	▲ 6.6	399,700	▲ 4.0	402,758	0.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	267,915	272,277	1.6	275,069	1.0	268,633	▲ 2.3	263,682	▲ 1.8
事業費補正(元利・準元利)	70,283	52,733	▲ 25.0	40,838	▲ 22.6	34,617	▲ 15.2	30,765	▲ 11.1
密度補正(元利・準元利)	771	769	▲ 0.3	770	0.1	771	0.1	771	0.0
算入公債費等の額(b)	338,969	325,779	▲ 3.9	316,677	▲ 2.8	304,021	▲ 4.0	295,218	▲ 2.9

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位:千円、%)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	132,312	120,125	▲ 9.2	99,628	▲ 17.1	95,679	▲ 4.0	107,540	12.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

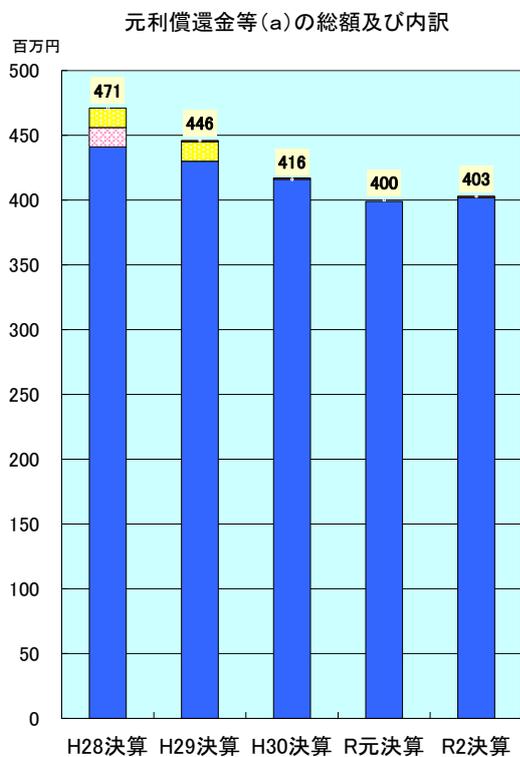
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	1,428,581	1,432,053	0.2	1,467,558	2.5	1,473,053	0.4	1,592,628	8.1
普通交付税額	1,679,767	1,687,870	0.5	1,647,815	▲2.4	1,634,493	▲0.8	1,712,410	4.8
臨時財政対策債発行可能額	150,644	161,498	7.2	158,244	▲2.0	122,290	▲22.7	123,451	0.9
標準財政規模(c)	3,258,992	3,281,421	0.7	3,273,617	▲0.2	3,229,836	▲1.3	3,428,489	6.2
算入公債費等の額(b)	338,969	325,779	▲3.9	316,677	▲2.8	304,021	▲4.0	295,218	▲2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

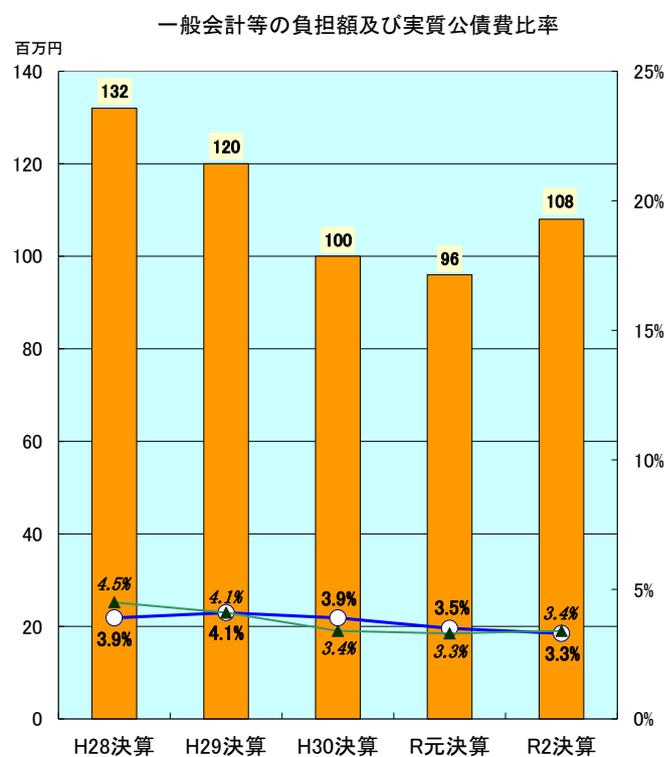
(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,920,023	2,955,642	1.2	2,956,940	0.0	2,925,815	▲1.1	3,133,271	7.1

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	4.53119719	4.06426083	▲10.3	3.36929393	▲17.1	3.27016575	▲2.9	3.43219594	5.0

○ 経年推移グラフ



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	2.6%	0.9%	-0.2%	-1.5%	-2.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{332,051 - 420,904}{3,113,475 - 420,904} = \frac{\triangle 88,853}{2,692,571} = -3.29993155\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} -1.65073398 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -2.91378034 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -3.29993155 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = \frac{-7.86444588}{3} = -2.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①元利償還金	430,756	379,262	▲ 12.0	334,961	▲ 11.7	263,655	▲ 21.3	243,197	▲ 7.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	56,400	57,458	1.9	61,667	7.3	57,714	▲ 6.4	57,724	0.0
⑤組合等負担等額	15,817	7,490	▲ 52.6	343	▲ 95.4	140	▲ 59.2	225	60.7
⑥債務負担行為	23,127	29,759	28.7	30,165	1.4	30,975	2.7	30,905	▲ 0.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	526,100	473,969	▲ 9.9	427,136	▲ 9.9	352,484	▲ 17.5	332,051	▲ 5.8

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
公債費算入(元利・準元利)	390,330	390,091	▲ 0.1	384,742	▲ 1.4	346,638	▲ 9.9	346,362	▲ 0.1
事業費補正(元利・準元利)	91,534	75,288	▲ 17.7	70,990	▲ 5.7	66,144	▲ 6.8	59,977	▲ 9.3
密度補正(元利・準元利)	14,572	14,620	0.3	15,000	2.6	14,978	▲ 0.1	14,565	▲ 2.8
算入公債費等の額(b)	496,436	479,999	▲ 3.3	470,732	▲ 1.9	427,760	▲ 9.1	420,904	▲ 1.6

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
一般会計等の負担額	29,664	▲ 6,030	皆減	▲ 43,596		▲ 75,276		▲ 88,853	

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	968,914	1,030,369	6.3	927,724	▲10.0	928,604	0.1	982,842	5.8
普通交付税額	2,129,837	2,022,677	▲5.0	2,045,511	1.1	1,986,128	▲2.9	2,036,056	2.5
臨時財政対策債発行可能額	135,565	135,449	▲0.1	138,504	2.3	96,476	▲30.3	94,577	▲2.0
標準財政規模(c)	3,234,316	3,188,495	▲1.4	3,111,739	▲2.4	3,011,208	▲3.2	3,113,475	3.4
算入公債費等の額(b)	496,436	479,999	▲3.3	470,732	▲1.9	427,760	▲9.1	420,904	▲1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

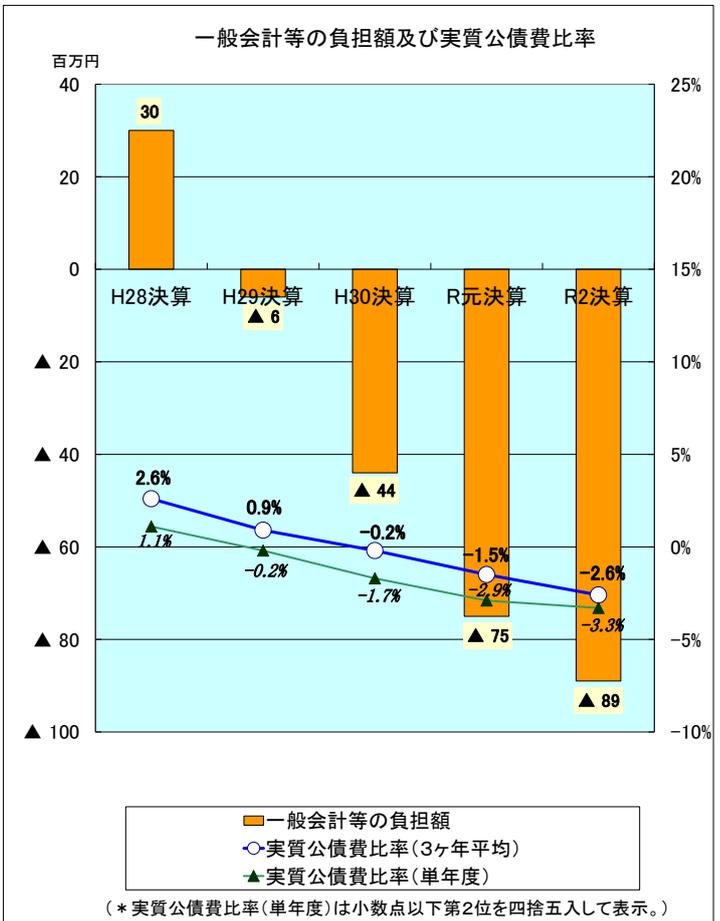
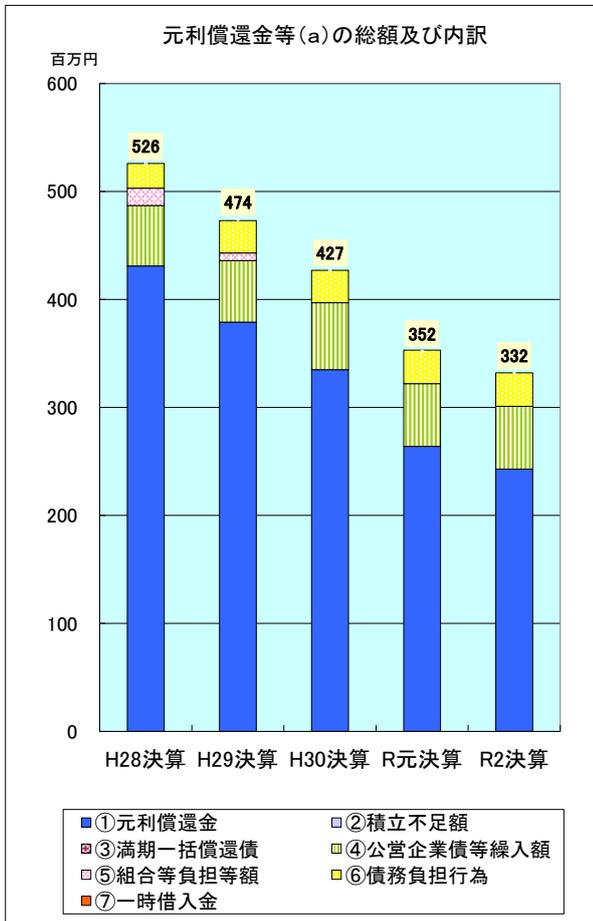
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,737,880	2,708,496	▲1.1	2,641,007	▲2.5	2,583,448	▲2.2	2,692,571	4.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	1.08346604	-0.22263278	普通	-1.65073398		-2.91378034		-3.29993155	

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		12.9%	11.6%	10.3%	9.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR2決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{589,728 - 412,003}{2,794,186} = \frac{177,725}{2,382,183} = 7.46059392\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{R2年度の実質公債費比率} = \frac{9.25528305 \text{ (H30単年度の実質公債費比率)} + 8.78557371 \text{ (R元単年度の実質公債費比率)} + 7.46059392 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 = \frac{25.50145068}{3} = 8.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H28決算		H29決算		H30決算		R元決算		R2決算	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
①元利償還金	543,410		505,747	▲ 6.9	510,246	0.9	502,583	▲ 1.5	491,835	▲ 2.1
②積立不足額	0		0		0		0		0	
③満期一括償還債	0		0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	70,985		70,428	▲ 0.8	71,944	2.2	76,866	6.8	77,531	0.9
⑤組合等負担等額	77,741		68,323	▲ 12.1	41,161	▲ 39.8	33,245	▲ 19.2	20,362	▲ 38.8
⑥債務負担行為	0		0		0		0		0	
⑦一時借入金	44		68	54.5	8	▲ 88.2	71	787.5	0	皆減
元利償還金等(a)	692,180		644,566	▲ 6.9	623,359	▲ 3.3	612,765	▲ 1.7	589,728	▲ 3.8

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H28決算		H29決算		H30決算		R元決算		R2決算	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
公債費算入(元利・準元利)	339,593		336,627	▲ 0.9	342,158	1.6	357,000	4.3	358,174	0.3
事業費補正(元利・準元利)	89,241		75,276	▲ 15.6	69,976	▲ 7.0	57,510	▲ 17.8	53,731	▲ 6.6
密度補正(元利・準元利)	98		98	0.0	97	▲ 1.0	97	0.0	98	1.0
算入公債費等の額(b)	428,932		412,001	▲ 3.9	412,231	0.1	414,607	0.6	412,003	▲ 0.6

(単位: 千円、%)

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H28決算		H29決算		H30決算		R元決算		R2決算	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
一般会計等の負担額	263,248		232,565	▲ 11.7	211,128	▲ 9.2	198,158	▲ 6.1	177,725	▲ 10.3

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準税収入額等	1,029,231	1,028,464	▲0.1	1,049,651	2.1	1,028,569	▲2.0	1,075,068	4.5
普通交付税額	1,583,604	1,548,112	▲2.2	1,526,493	▲1.4	1,549,671	1.5	1,625,360	4.9
臨時財政対策債発行可能額	111,587	115,551	3.6	117,249	1.5	91,860	▲21.7	93,758	2.1
標準財政規模(c)	2,724,422	2,692,127	▲1.2	2,693,393	0.0	2,670,100	▲0.9	2,794,186	4.6
算入公債費等の額(b)	428,932	412,001	▲3.9	412,231	0.1	414,607	0.6	412,003	▲0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

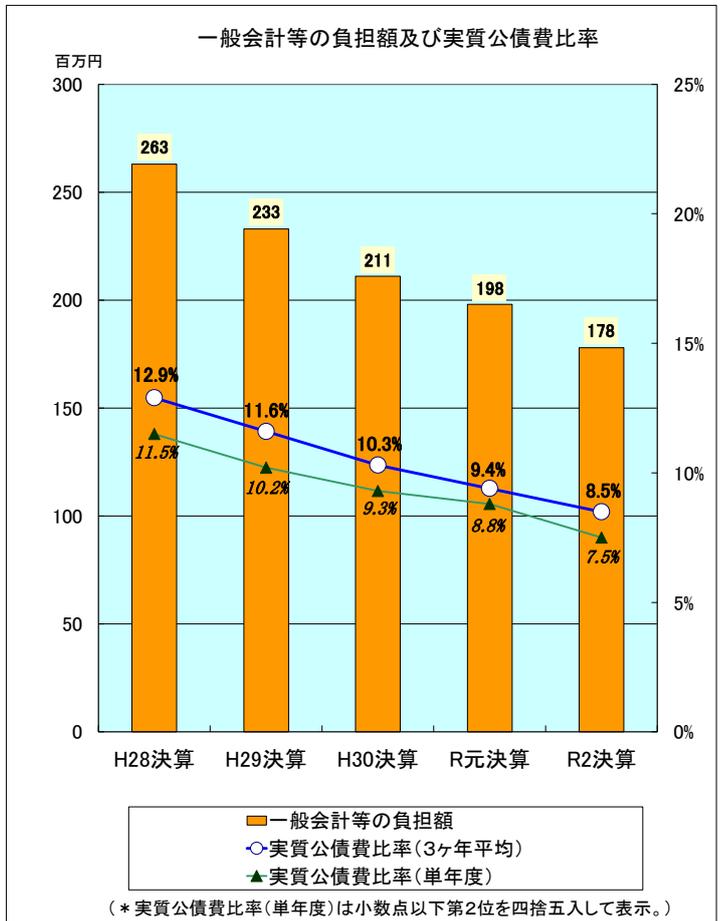
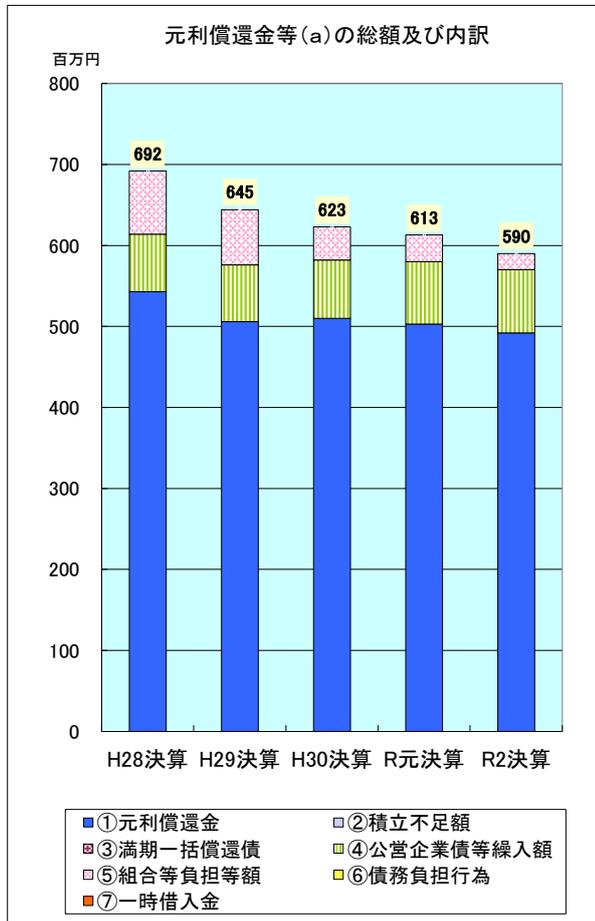
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	2,295,490	2,280,126	▲0.7	2,281,162	0.0	2,255,493	▲1.1	2,382,183	5.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
	11.46805257	10.19965563	▲11.1	9.25528305	▲9.3	8.78557371	▲5.1	7.46059392	▲15.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。